

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	南あわじ市 28224
地域名 (地域内農業集落名)	倭文委文 (倭文委文)

注：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	3.7 h a
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	3.7 h a
② 田の面積	3.6 h a
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	0.1 h a
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.3 h a
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 h a
（参考）区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	1.9 h a
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	1.1 h a
（備考）	

注1：①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2：②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載してください。

3：④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4：⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5：（参考）の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地域においては、水稻と玉葱、キャベツ、レタス類の露地野菜による複合経営を行っている。現状においては高齢化が顕著であり近い将来には離農等が原因で耕作放棄田の増加が懸念される為、後継者問題と新たな担い手確保は避けられない課題である。また、中山間地域であることから鳥獣害防止柵の維持管理や法面の草刈作業にも労働力が必要である。

(3) 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

当地域においては、水稻と玉葱、キャベツ、レタス類の露地野菜を基本として慣行栽培による農業を行っている。現在、個人経営が主体であり高齢化も進んでいる為、新たな担い手の受け入れ体制及び地域内で作業受委託できる体制を構築していく。また、中山間地域のため法面の草刈作業に係る労力が大きいので機械化による省力化も図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
地域内の耕作者の営農状況を全体で把握することにより、離農や規模縮小による耕作放棄田の発生を防ぐと共に、耕作者の状況に応じて地域内の農地貸し借りにおいては柔軟化を図り効率的な農地利用を目指す。			
(2) 担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	0	%	将来の目標とする集積率
			0 %
(3) 農用地の集団化（集約化）に関する目標			
中山間地域であることから大きな面積を集約するような経営体はいない為、空き農地が発生すれば隣接する農地の耕作者もしくは地域内の耕作者に貸し付けする事で集団化を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
空き農地については原則、隣接する耕作者及び地域内耕作者が借り受け集団化を図る。また、耕作者が高齢化しており地域内での対応が困難な場合に備え、近隣地域の営農団体等への農地貸し付けも視野に入れて検討していく。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
新たに農地の貸し借りが発生する場合、農地中間管理機構を活用する。また、現在利用権設定がある農地においては契約期間満了後に同機構を活用する。
(3) 基盤整備事業への取組
地域内の農地については基盤整備が完了している。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
当地域では農地を地域で守っていくことを基本としており、後継者のいる農家においては円滑な経営継承ができるよう地域一体となって取り組んでいく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
状況に応じて農業支援サービス事業を活用する。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①隣接地域の境界に鳥獣害防護柵を設置しており、維持管理においては防護柵点検と周辺の除草作業を春と秋の年2回実施しているが、老朽化や破損箇所が散見されるため修繕や補強を進める。
- ③担い手の農地周辺の維持管理に係る労務の負担軽減を図るため、スマート農機の導入を検討する。
- ⑦中山間地域等直接支払制度を活用し、農地・水路・農道等の維持管理を図る。

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度：令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者		水稻、野菜等	0.51 ha	ha	水稻、野菜等	0.51 ha	ha	2	
利用者		水稻、野菜等	0.16 ha	ha	水稻、野菜等	0.16 ha	ha	3	
利用者		保全管理	0.23 ha	ha	保全管理	0.23 ha	ha	5	
利用者		水稻、野菜等	0.12 ha	ha	水稻、野菜等	0.12 ha	ha	6	
利用者		保全管理	0.10 ha	ha	保全管理	0.10 ha	ha	27	
利用者		水稻、野菜等	0.47 ha	ha	水稻、野菜等	0.47 ha	ha	30	
利用者		水稻	0.20 ha	ha	水稻	0.20 ha	ha	34	子へ継承予定
利用者		水稻、野菜等	0.11 ha	ha	水稻、野菜等	0.11 ha	ha	35	子へ継承予定
利用者		野菜等	0.60 ha	ha	野菜等	0.60 ha	ha	A	
利用者		保全管理	0.57 ha	ha	保全管理	0.57 ha	ha	B	
利用者		野菜等	0.08 ha	ha	野菜等	0.08 ha	ha	C	
利用者		保全管理	0.52 ha	ha	保全管理	0.52 ha	ha	D	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	0経営体		3.68 ha	0 ha		3.68 ha	0 ha		

- 注1：「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2：「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3：農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4：作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5：備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1		収穫作業	玉葱

6 目標地図（別添のとおり）

7 基盤法第22条の3（地域計画に係る提案の特例）を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数（人）		うち計画同意者数（人・％）	
-------------	--	---------------	--

注1：「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2：「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3：提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

（留意事項）

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。